
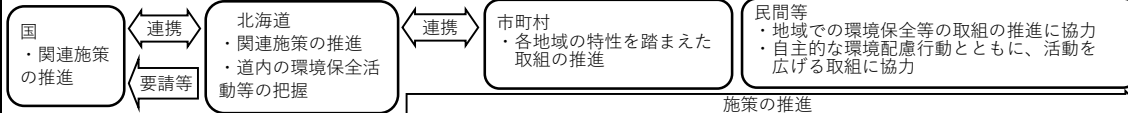


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	環境政策課 気候変動対策課
施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり			施策コード	03031
政策体系(中項目)	環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築			政策体系コード	1(4)A
知事公約	C0106 C0107	総合戦略	A3481	国土強靱化	B4131
SDGs				総合判定	遅れている
					事務事業数 14

【1 Plan】

施策目標	温室効果ガス排出削減に向けた低炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換、再生可能エネルギーの導入及び水素エネルギー利活用の取組を推進するほか、気候変動の影響に対する被害を軽減するため、「北海道気候変動適応計画」に基づき、適応の取組を推進する。 また、環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などにより、環境への負荷が少ない行動の定着を図り、環境に配慮した社会の実現を目指す。					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本道は道民一人あたりの温室効果ガス排出量が全国平均より高く、そのうち民生（家庭）部門と運輸部門の割合が高い。 ・全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有しているものの、系統連携の課題等によりポテンシャルを十分に活用できていない。 ・気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが重要。 ・令和元年度に実施した「道民意識調査」の結果によると、近年、道民の環境保全活動への意識が低くなっている傾向が見て取れる。 					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ3Sキャンペーンによる民生家庭部門を対象とした省エネやエコセーフティ事業の推進 ・北海道地球温暖化防止活動推進員の講師派遣等による普及啓発の実施 ・再エネ導入促進や水素エネルギーの利活用に向けた国への提案・要望や関係機関等と連携した普及啓発の実施 ・気候変動への適応に係る情報収集や理解促進のための取組の実施 ・環境教育や普及啓発に関する事業の実施 など 					
予算額(千円)	R3	94,408	R2	64,026	R1	72,820
施策のイメージ						施策目標

<成果指標の達成状況> ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	万t-CO2	H26年度	H27年度	H28年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
温室効果ガス排出量	目標値		6,196	6,180	6,163.7	6,099以下	-104.1%	D
	実績値		7,061.5	7,038.2	7,017.3	-		
設定理由	北海道地球温暖化対策推進計画において、温室効果ガスの排出抑制の目標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの普及啓発（市町村職員向け出前講習会の開催：1回、道民を対象とした普及啓発キャラバンの実施：21回）や北海道地球温暖化防止活動推進員の派遣（21回）等を通じて、道民・事業者等に対する温室効果ガス排出削減に向けた意識の醸成を図っており、本取組をはじめとする気候変動対策に資する取組が、多様な主体により展開されていることなどから、指標の達成率は近年横ばいで推移しているものの、最終目標の達成に向けては、全道域において更なる取組の促進が必要であると認識している。 ・気候変動への適応 <p>R3.4に設置した北海道気候変動適応センターとして、道内の適応に関する論文等の科学的知見や取組事例を収集し、ウェブサイト等で発信するとともに、道民や事業者からの相談に対応。引き続き適応の取組推進が必要であると認識している。</p>								

指標名②	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
環境配慮活動実践者の割合	目標値		78.6	79.1	79.5	70	75.1%	D
	実績値		-	-	59.7	-		
設定理由	北海道環境教育等行動計画における目指す方向である環境意識を測る指標として設定。 ※R2までは目標を80%としていたが、R3.3に目標を70%(R5)と設定したため、齟齬が生じている。							
分析（主な取組と成果）								
環境教育の指導者育成のほか地域における環境教育・保全活動、企業と連携した児童を対象とした環境プログラム等を実施しており、引き続き環境に配慮した人づくりの推進が必要であると認識している。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03031
---------------	-----	------------------------	-------	-------

【2 Do & Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	温室効果ガス排出量	7,061	7,038	7,017	6,164	D
	環境配慮活動実践者の割合	-	-	59.7	79.5	D
目標 (指標)の 達成状況	温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが目標達成に向け、より一層取組を強化していく必要がある。環境配慮活動実践者の割合は、令和元年度において59.7%と目標値を下回っていることから、目標達成に向けさらなる取組が必要。				指標総合判定	D
連携 状況	【温室効果ガス】2050年までのゼロカーボン北海道の実現に向け、庁内における推進体制の見直しを図り、既存組織を拡充改組した「北海道気候変動対策推進本部」を設置。当本部のもと、「緩和」「道の事務・事業」「適応」の観点から3つのPTを新たに設け、各部等の連携による効果的な施策や事業の推進について、協議・調整を図っている。北海道立総合研究機構及び北海道環境財団の協力のもと、気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センター（北海道気候変動適応センター）を設置。庁内の気候変動対策推進本部に設置されたプロジェクトチームの1つとして、庁内関係課と道総研とともに適応ワーキンググループを形成し、センターの機能充実について連携して検討していく。 【環境配慮活動】関係機関及び地域・民間と連携し、子ども向け学習プログラムによる学校等での環境学習の支援、専門家を派遣した環境学習講座の開催を通じて、環境保全活動の積極的な推進などを行っている。				連携判定	○
緊急性 優先性	【温室効果ガス】国や道の2050年ゼロカーボン宣言を踏まえ、温暖化対策について、国に支援を要請している。 【環境配慮活動】道民を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、日常生活における環境意識の醸成が重要であることを改めて認識したため、環境教育や普及啓発の取組をより一層推進する必要がある。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定の 根拠	本道は積雪寒冷、広域分散の地域特性などから、家庭部門と運輸部門の排出割合が高く、目標の達成は依然として厳しい状況にあるが、社会の変化や新たなニーズ等を踏まえ、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進するとともに、重点施策を中心とした取組をより一層推進していく必要がある。また、環境に配慮する人づくりを推進するため、指標の達成に向けたさらなる取組が必要。				総合判定 (一次評価)	遅れている

	対応方針番号	内容
翌年度に 向けた 対応方針	①	2050年までのゼロカーボン北海道の実現に向け、道内の経済、金融、エネルギー、消費者などの関係団体等と目指す姿を共有し、連携・協働しながら、脱炭素化に向けた効果的な取組の拡大を目指す。
	②	道民参加型普及啓発イベントの開催やエコドライブの推進など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組を推進する。北海道地球温暖化防止活動推進員との連携を強化して道民等の意識醸成を促し、温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動を強化する。 また、環境教育や普及啓発に関する事業を通じ、環境保全の取組の推進を図る。
	③	北海道気候変動適応センターを拠点として、必要な情報の収集、整理、分析を行うとともに、道民、事業者、行政機関などに向けて必要な情報の提供並びに技術的助言を行う。

＜二次政策評価＞

前年度 二次評価 意見	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。	対応状況 (R3.3時点)	感染症の推移を注視しながら、気候変動対策の取組を推進し、非接触型のオンライン開催を活用するなど温室効果ガスの一層の削減及び適応の取組推進を図る。
R3年度 二次政策 評価	地球温暖化対策の推進のため、温室効果ガス排出削減、環境に配慮した人づくりの推進は重要であり、取組の一層の推進を検討すること。		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	社会情勢の変化を踏まえ、北海道地球温暖化防止対策条例及び地球温暖化対策推進計画の見直しを実施し、取組の一層の推進を図る。また、フロン類については立入調査の強化及び事業者への周知を強化する。 環境に配慮する人づくりの推進のため、環境教育や普及啓発に関する事業を実施し、環境保全の取組の推進をすることで、環境配慮活動実践者の割合の向上を図る。		
R4 施策の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向けては、民間事業者の脱炭素化に向けた取組が重要であることから、経済、産業、金融等の団体や事業者から構成されるゼロカーボン北海道推進協議会を通じて、ゼロカーボンに関する補助金制度・支援制度を紹介するほか、情報共有を図りながら民間事業者のゼロカーボンに関する取組を促進していく。 ・脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図るため、引き続き、道民や事業者向けの普及啓発を実施するほか、北海道地球温暖化防止活動推進員への支援を通して温暖化対策に関する道民等の意識醸成を図るとともに、自発的な省エネ行動を促すための情報発信手法の構築に向けた取組を進める。 環境保全の取組を推進するため、関係機関及び地域・民間と連携し、子ども向け学習プログラムによる学校等での環境学習の支援を行うほか、専門家を派遣した環境学習講座などを開催する。 ・市町村における地域気候変動適応計画の策定支援や北海道気候変動適応推進会議による関係機関との意見交換等を実施。 また、広く道民・事業者に参加いただき、地域の気候変動情報の収集やワークショップ等を通じた理解の促進に向けた取組を行う。		